

## 政令指定都市における障害者施策単独事業一覧(平成26年度)

| 指定都市名 | 分野名  | 事業名                                                  | 開始年度   | 平成26年度<br>予算額(千円) | 概要                                                                                                                             |
|-------|------|------------------------------------------------------|--------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広島市   | 生活支援 | 民間障害者(児)福祉施設職員給与改善費補助<br>(健康福祉局障害自立支援課)              | 平成4年度  | 47,447            | 社会福祉施設の職員の量的確保及び質的向上を図るため、職員給与改善費として、施設の正規職員の本俸月額に2%を乗じた額を補助する。                                                                |
| 広島市   | 生活支援 | 民間障害者(児)福祉施設整備資金借入金元利償還金補助<br>(健康福祉局障害自立支援課、精神保健福祉課) | 平成5年度  | 50,514            | 社会福祉施設の整備を促進するため、社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するために借り入れた元金及び償還利子について、補助する。                                                                 |
| 広島市   | 生活支援 | 福祉サービス利用についての運用拡充<br>(健康福祉局障害自立支援課)                  | 平成18年度 | 174               | 障害者自立支援法(現障害者総合支援法)の施行により支給決定できなくなったグループホーム利用者による居宅介護の利用(併用)を当面、継続する。                                                          |
| 広島市   | 生活支援 | 障害児通園施設利用者負担助成<br>(健康福祉局障害自立支援課)                     | 平成18年度 | 2,249             | 児童福祉法の改正に伴い、サービス利用負担が利用者の所得に応じた応能負担からサービス量と所得に応じた負担となったことから、サービス利用負担及び食費負担について激変緩和措置として、引き続き利用者負担助成を行う。                        |
| 広島市   | 生活支援 | 補装具利用者負担助成<br>(健康福祉局障害自立支援課)                         | 平成18年度 | 4,236             | 障害者自立支援法の施行に伴い、補装具の利用者負担が利用者の所得に応じた応能負担から、補装具費用と所得に応じた負担となり、特に低所得者への影響が大きいため、引き続き利用者負担を助成を行う。                                  |
| 広島市   | 生活支援 | 障害福祉サービス事業所通所者交通費助成<br>(健康福祉局精神保健福祉課)                | 平成2年度  | 7,554             | 更生訓練費が支給される就労移行支援事業や自立訓練事業を通所利用する者、身体障害者更生援護施設通所者との均衡を図るとともに、就労継続支援や生活介護を通所利用する者、知的障害者援護施設通所者の経済的負担を軽減し通所の促進を図るため、交通費の一部を助成する。 |
| 広島市   | 生活支援 | 障害者公共交通機関利用助成<br>(健康福祉局障害福祉課、精神保健福祉課)                | 平成5年度  | 123,240           | 障害者の外出の動機づけのため、公共交通機関の利用に要する経費を助成し、障害者の社会参加の促進と福祉の増進を図る。                                                                       |

| 指定都市名 | 分野名  | 事業名                                     | 開始年度   | 平成26年度<br>予算額(千円) | 概要                                                                      |
|-------|------|-----------------------------------------|--------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 広島市   | 生活支援 | 重度障害者福祉タクシー利用助成<br>(健康福祉局障害福祉課、精神保健福祉課) | 昭和52年度 | 322,583           | 通院等でタクシーを利用する機会が多い重度障害者等に対し、タクシーの利用料金を助成し、福祉の増進を図る。                     |
| 広島市   | 生活支援 | 身体障害者補助犬健康管理費助成事業(健康福祉局障害福祉課)           | 平成20年度 | 840               | 身体障害者補助犬の使用者のうち、低所得者に対して、補助犬の健康管理に必要な費用の一部を助成する。                        |
| 広島市   | 生活支援 | 在宅重度心身障害者介護手当支給<br>(健康福祉局障害福祉課)         | 昭和49年度 | 5,664             | 在宅の重度心身障害者(児)を介護している保護者に対し、所得制限を設けた上で、介護手当を支給する。                        |
| 広島市   | 生活支援 | 社会参加推進センター運営事業<br>(健康福祉局障害福祉課)          | 平成10年度 | 4,686             | 障害者が自ら諸種の社会参加施策を実施し、地域における自立生活と社会参加の推進を図るため、障害者社会参加推進センターを設置する。         |
| 広島市   | 生活支援 | 障害者110番運営事業<br>(健康福祉局障害福祉課)             | 平成11年度 | 1,656             | 障害者やその家族等からの人権等に関する常設の相談窓口を設置し、情報提供や助言を行うことにより障害者の権利擁護を図る。              |
| 広島市   | 生活支援 | ろうあ者専門相談員設置事業<br>(健康福祉局障害福祉課)           | 平成元年度  | 3,014             | ろうあ者専門相談室を設け、ろうあ者の一般生活上の諸問題に係る相談業務を行い、必要に応じて福祉事務所等の関係機関と連携しながら、問題解決を図る。 |
| 広島市   | 生活支援 | 身体障害者相談員設置事業<br>(健康福祉局障害福祉課)            | 昭和55年度 | 1,455             | 身体障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行う相談員を各区に設置し、障害者の福祉増進を図る。                        |
| 広島市   | 生活支援 | 知的障害者相談員設置事業<br>(健康福祉局障害福祉課)            | 平成5年度  | 405               | 知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行う相談員を各区に設置し、障害者の福祉増進を図る。                        |
| 広島市   | 生活支援 | 難聴児補聴器購入費助成事業<br>(健康福祉局障害福祉課)           | 平成23年度 | 2,388             | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入に要する経費の一部を助成する。                     |

| 指定都市名 | 分野名                     | 事業名                               | 開始年度   | 平成26年度<br>予算額(千円) | 概要                                                                                                                                                    |
|-------|-------------------------|-----------------------------------|--------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広島市   | 生活支援                    | 障害者福祉バス運行事業<br>(健康福祉局障害福祉課)       | 昭和62年度 | 7,682             | 公共交通機関を利用することが困難な障害者が、機能回復訓練や各種研修会、スポーツ・レクリエーション等に集団で参加する場合に、車いす用リフト付きバスを運行する。                                                                        |
| 広島市   | 保健・医療                   | 精神障害者通院医療促進事業<br>(健康福祉局精神保健福祉課)   | 平成8年度  | 500,817           | 精神障害者が適正な医療を受けられるよう自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を受けている人の自立支援医療適用後の自己負担分を補助する。                                                                                   |
| 広島市   | 保健・医療                   | 重度心身障害者療養援護金支給<br>(健康福祉局保険年金課)    | 平成7年度  | 45,421            | 重度心身障害者医療費補助制度の対象者が、15日以上継続して入院した場合に支給する。支給額は、平成26年9月入院分まで月額5,000円、平成26年10月入院分から月額3,000円。                                                             |
| 広島市   | 保健・医療                   | 重度心身障害者介護保険利用負担助成<br>(健康福祉局保険年金課) | 平成12年度 | 307,900           | 重度心身障害者医療費補助の対象者に対し、保健の向上と福祉の増進を図るため、介護保険の医療系サービスに要する利用者負担を助成する。                                                                                      |
| 広島市   | 保健・医療                   | 心身障害児(者)歯科診療事業<br>(保健医療課)         | 昭和54年度 | 1,454             | 心身障害児(者)の歯科保健医療を確保するため、一般社団法人広島県歯科医師会がこの事業を実施し、市と県で補助金を交付している。                                                                                        |
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 特別支援学級就学奨励費の通学付添費支給<br>(教育委員会学事課) | 昭和50年度 | 862               | 市立小学校の特別支援学級に在籍する弱視、肢体不自由、難聴障害、言語障害、重度障害若しくは重複障害の児童又は小学校第1学年から第3学年までの児童で、通学時に付添が必要と認められた場合に要する付添人の交通費を支給する。<br>また、市立小学校の通級指導教室の児童については、全ての児童を支給対象とする。 |
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 特別支援学校高等部充実事業<br>(教育委員会特別支援教育課)   | 平成5年度  | 2,610             | 特別支援学校高等部生徒の職業教育及び進路教育の充実に対応し、校外学習・職場見学等に関わる必要経費を措置する。                                                                                                |
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 特別支援アシスタント事業<br>(教育委員会特別支援教育課)    | 平成12年度 | 232,782           | 通常の学級に在籍する肢体不自由や発達障害等、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する特別支援教育アシスタントによる学校生活における支援及び助助を行う。                                                                       |

| 指定都市名 | 分野名                     | 事業名                                           | 開始年度   | 平成26年度<br>予算額(千円) | 概要                                                                                                                                                      |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------|--------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 特別支援学校自立活動支援事業<br>(教育委員会特別支援教育課)              | 平成14年度 | 11,196            | 特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒に対して、主治医や学校医と連携を図りながら、医療的ケアを含む自立活動の支援を行う。                                                                                   |
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業<br>(教育委員会特別支援教育課)         | 平成15年度 | 2,096             | 完全学校週5日制の実施に伴い、市立特別支援学校の児童生徒に対して、地域における交流や活動の場を提供するため、地域活動ボランティア等のグループが公民館等を拠点として行う各種活動に対して助成する。                                                        |
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 広島市教育支援専門員活用事業(教育委員会特別支援教育課)                  | 平成25年度 | 308               | 教育委員会が、専門医や学識経験者を広島市教育支援専門員として委嘱し、広島市教育支援委員会において、広島市に居住する障害のある幼児児童生徒が、障害の種類や程度に応じて適切な教育を受けられるよう、教育委員会がその就学についての確に判断し指導するため、また、就学後の一貫した支援を行うために必要な助言を行う。 |
| 広島市   | 教育、<br>文化芸術活動・<br>スポーツ等 | 特別支援教育におけるタブレット端末の活用に係る調査・研究事業 (教育委員会特別支援教育課) | 平成26年度 | 3,451             | 特別支援教育におけるタブレット端末の効果的な活用を調査・研究するため、新たに指定するモデル校にタブレット端末を整備するとともに、モデル校の教員を対象に研修を行う。                                                                       |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援      | 障害者合同面接会の開催<br>(健康福祉局障害自立支援課)                 | 昭和54年度 | 451               | 公共職業安定所との共催により、就職を希望する障害者と障害者の雇用を希望している事業所とが一堂に会する合同面接会を開催するとともに、企業に対して障害者雇用啓発文を送付する。                                                                   |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援      | 障害者職業自立訓練事業<br>(健康福祉局障害自立支援課)                 | 昭和63年度 | 7,456             | 知的障害者の雇用促進を図るため、公共施設の清掃業務に従事することにより、作業訓練や生活訓練、社会適応訓練等を行う。                                                                                               |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援      | 精神障害者社会適応訓練事業<br>(健康福祉局精神保健福祉課)               | 平成8年度  | 191               | 回復途上にある精神障害者の集中力、対人能力及び環境適応能力等を養成するための社会適応訓練を実施することにより、精神障害の再発防止と社会自立を図り、その社会復帰及び社会経済活動への参加を促進する。                                                       |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援      | 就労支援センター運営<br>(健康福祉局障害自立支援課)                  | 昭和63年度 | 15,696            | 市内の地域活動支援センターⅢ型事業所及び就労支援施設(授産施設)の仕事の受注や、製品の販路開拓等を行う。                                                                                                    |

| 指定都市名 | 分野名                | 事業名                                                 | 開始年度   | 平成26年度<br>予算額(千円) | 概要                                                                                                          |
|-------|--------------------|-----------------------------------------------------|--------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 紙屋町地下街「ふれ愛プラザ」運営補助<br>(健康福祉局障害自立支援課)                | 平成13年度 | 3,848             | 市内中心部の紙屋町地下街において、福祉情報の発信、障害者等との交流、就労支援製品(授産製品)の展示販売等の活動を行う「ふれ愛プラザ」の運営等について、県・市共同で補助する。                      |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 障害者の雇用促進事業<br>(健康福祉局障害自立支援課、精神保健福祉課)                | 平成18年度 | 57,368            | 市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を非常勤職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促進する。          |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 知的障害児(者)の就労前職場体験事業補助<br>(健康福祉局障害自立支援課)              | 平成18年度 | 400               | ダウン症の知的障害児(者)等が公共施設等において、職場体験実習等を行うために必要な経費を補助する。                                                           |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 障害者就労支援事業(健康福祉局障害自立支援課)                             | 平成21年度 | 20,464            | ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行うことにより、障害者の就労の一層の促進を図る。                                           |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 障害者職業能力開発事業                                         | 平成20年度 | 3,806             | 障害者の適性に応じた職業訓練を推進し、学校卒業後の就労や、福祉施設等から一般就労への移行を進める。                                                           |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 地域活動支援センターⅢ型通所者交通費助成<br>(健康福祉局障害自立支援課、精神保健福祉課)      | 平成18年度 | 23,285            | 地域活動支援センターⅢ型事業所への通所を促進し、施設における訓練が効果的に受けることができるよう、通所している障害者のうち収入が一定額以下の者に、交通費の一部を助成する。                       |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 地域活動支援センターⅢ型施設賠償責任保険加入費補助<br>(健康福祉局障害自立支援課、精神保健福祉課) | 平成18年度 | 521               | 施設における通所者の障害・死亡事故に対する損害賠償能力を担保し、施設運営の安定と通所者の処遇向上に資するため、所定の保険料相当額を補助する。                                      |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 障害者経営支援アドバイザー派遣事業<br>(経済観光局ものづくり支援課)                | 平成22年度 | 480               | 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている創業予定者や中小企業経営者が抱える経営、技術、人材及び情報化等の課題の解決を支援するため、専門家を派遣する(無料派遣回数は相談内容に応じて決定)。 |
| 広島市   | 雇用・就業、<br>経済的自立の支援 | 障害者雇用支援資金特別融資制度<br>(経済観光局ものづくり支援課)                  | 平成20年度 | 188,000           | 市内中小企業者等で、新たに障害者を常用雇用するもの、常用雇用している障害者の割合が3.6%以上であるものや、ジョブコーチを配置しているものを対象として融資を行う。                           |

| 指定都市名 | 分野名                | 事業名                                        | 開始年度                                     | 平成26年度<br>予算額(千円) | 概要                                                                                                                 |
|-------|--------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広島市   | 生活環境               | 障害者等が交通用具として使う自転車の利用促進制度(道路交通局自転車都市づくり推進課) | 平成20年度                                   | —                 | 障害者の自立した日常生活や社会活動を支援するため、一定の障害を持つ方が自ら交通用具として使う自転車(原動機付き自転車を含む)について、放置自転車の撤去の対象から除外する。                              |
| 広島市   | 情報アクセシビリティ         | 点字広報紙発行<br>(企画総務局広報課)                      | 昭和44年度                                   | 2,056             | 広報紙発行に伴い、視覚障害者向け点字広報を発行する。                                                                                         |
| 広島市   | 情報アクセシビリティ         | 障害者用声の広報<br>(企画総務局広報課)                     | 昭和52年度                                   | 5,629             | 広報紙発行に伴い、視覚障害者向けに声の広報(カセットテープ)の作成・配布を行う。                                                                           |
| 広島市   | 情報アクセシビリティ         | 視覚障害者あて公文書に係る点字サービス事業<br>(健康福祉局障害福祉課)      | 平成2年度                                    | 1,847             | 視覚障害者のプライバシーを保護するとともに、日常生活での不便を軽減するため、視覚障害者本人にも文書の内容を確認できるよう、当該文書の内容を簡単に説明する点字文書を同封する。                             |
| 広島市   | 情報アクセシビリティ         | 障害者情報/バリアフリー推進事業<br>(健康福祉局障害自立支援課)         | 平成14年度                                   | 10,261            | 障害者が情報通信の利便を等しく享受できる環境づくりを進めるため、在宅障害者や施設入所者等を対象としたICT講習会を実施するとともに、障害者に対し情報機器操作に関するボランティア活動を希望する者を対象としたICT講習会を実施する。 |
| 広島市   | 情報アクセシビリティ         | 聴覚障害者の傍聴対応<br>(議会事務局総務課)                   | 平成25年度                                   | 257               | 聴覚障害があり、広島市議会の傍聴に際し、手話通訳者、要約筆記者・奉仕員を必要とされる方に対して通訳者等の配置を行う。                                                         |
| 広島市   | 情報アクセシビリティ         | 点字広報紙・声の広報の発行<br>(議会事務局秘書広報室)              | 平成4年度                                    | 1,023             | 視覚障害者に議会情報、市政情報を届けるため、無料で広報紙「ひろしま市議会だより」の点字版又はカセットテープ版を送付する。                                                       |
| 広島市   | 差別の解消及び<br>権利擁護の推進 | 心身障害者福祉週間推進事業<br>(健康福祉局障害福祉課)              | 昭和58年度                                   | 364               | 「障害者週間」において、各種の啓発活動を実施するとともに、障害者福祉推進に貢献された者に対して市長表彰を行う。                                                            |
| 広島市   | 行政サービス等<br>における配慮  | 新規採用職員研修<br>(企画総務局人事部研修センター)               | 平成15年度                                   | 463               | 新規採用職員研修において、障害者から話を聞くほかアイマスク体験や車椅子体験を行い、障害者福祉に対する理解と認識を深める。                                                       |
| 広島市   | 行政サービス等<br>における配慮  | 手話・要約筆記能力養成講座(企画総務局人事部研修センター)              | 平成15年度<br>(昭和56年度～<br>平成14年度は<br>「手話講座」) | 352               | 手話及び要約筆記の基礎的な技術を習得することにより、聴覚障害者に対する理解と認識を深める。                                                                      |